

令和7年度第1回 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1 開催日時	令和7年6月11日（水）13:35～14:45
2 場所	森林総合研究所特別会議室（各センターからはWeb出席）
3 出席者	・福岡委員長、中谷委員、高橋委員、渡邊委員 ・森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター各契約担当者等
4 議事	（1）令和6年度における契約状況 （2）令和6年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検） （3）令和7年度調達等合理化計画（案） （4）令和6年度下半期における競争性のない新規随意契約 （5）その他（報告事項）
5 概要	各議事について担当から説明後、質疑が行われた。主な内容は以下のとおりであった。 （1）令和6年度における契約状況 資料に基づき令和6年度の契約状況の報告を行い、委員からの質問について説明及び回答を行った。 委員からは、入札における参加者（2者以上）について、参加者が毎回同一傾向にある場合において、入札談合へと発展するリスクがあることから情報の分析を行っていくことも必要との意見があった。 令和6年度における契約状況全般については、特に問題なく妥当と判断された。 （2）令和6年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検） 令和6年度の調達等合理化計画に対する業務実績及び自己評価について報告を行い、項目毎の自己評価内容の点検がなされた。 委員からは、公告期間の十分な確保、調達見通しの早期ウェブサイト公表、単価契約の考え方、及び特例随意契約を開始した効果等の確認があった。加えて、仕様の改善点があった場合には、次回以降改善が図られるようにすべきとの意見があった。 令和6年度調達等合理化計画実施自己評価（自己評価の点検）全般については、特に問題なく妥当と判断された。 （3）令和7年度調達等合理化計画（案） 令和7年度調達合理化計画及び計画内容について説明を行い、委員からの意見等は特になく、令和7年度調達等合理化計画（案）全般については、特に問題なく妥当と判断され、前議題（自己評価）での委員からの意見等を踏まえて計画どおり適切に実施することとした。 （4）令和6年度下半期における競争性のない新規随意契約 対象案件について、業務の目的、業者の選定理由等の説明を行い、委員からの質問について説明及び回答を行った。 委員からは、気象災害による装置破損の復旧とのことであるが、損害保険の付保状況について確認があった。担当からの回答を踏まえて本件について、問題なく妥当と判断された。 （5）その他（報告事項）

物価上昇等を踏まえた国の基準改正に準じて、当法人の契約事務取扱規程の一部改正による指名競争契約及び少額随意契約に付することができる上限額、及び予定価格の積算を省略できる上限額のアップを行い、調達事務の効率化を図った旨の報告を行った。

委員からは、特例随意契約の上限額についてもアップされる可能性について質問があり、担当からは、現時点で総務省行政管理局による情報が届いていない旨回答した。

また、委員から、少額随意契約等に付することができる上限額が急にアップされたことによって、チェックが緩むことがないよう内部監査部門による重点的監査の実施について検討するよう求めがあった。担当からは、財務省通知で示されていることもあり、今後に向けて少額随意契約を内部監査の対象項目として加え、その手法について今後検討していく旨回答した。

このほか、前述の上限額がアップしたことにより、今回は、契約実績の対前年度比較が従前のおりできなくなることから、その表示方法について、委員会の中で検討し整理を行った。

以上を踏まえて、本件報告は委員会として承認された。

6 審議結果の取りまとめ

審議事項はすべて妥当であると認められた。